

2025年度事業計画

■基本方針

JAFSでは2019年に10年間の活動ビジョンを策定し、組織、活動、運営各目標を定めて市民活動として発展し社会に必要とされる団体として成長していくことを目指した。しかしながら、45年間事務局運営を担ってきた創設者の引退を受け、前年度は新たな組織運営を模索する状況となり、健全な運営に向けて全体の見直しを行った。

今年度はそれを受け、また変わりゆくアジアの状況、日本の役割をみつめながら、今の国際社会において必要なJAFSとしての活動の方向性を明確にしていき、同時に、50周年に向けた中期ビジョンの再策定を行います。

当会の持つアジアのネットワークにて、ネットワーク継続のための次世代育成が大きなテーマとなっています。アジア各地及び日本のユース世代の育成を行い、世界及びアジアの課題解決にリーダーとして取り組むことができる担い手を内外に作ることで、より良い、そして当会が基本理念として掲げる「誰もが生まれてきてよかったと思える地球社会の創造」へつなげていきます。

海外支援活動においては、直接的な「水」設備の設置を行いつつも、子ども達の衛生確保に向けた活動を推進することにより、子ども達をはじめ誰もが安心して暮らせる未来の創造を担っていきます。

運営財政面では、日本NGO連携無償資金協力など公的資金の活用をしつつ、自己資金率を上げるための新規支援者開拓を行うために個人賛助会員をサポーターと表現を変更し、引き続き積極的に実施する体制づくりを行っています。

各事業の活動の基本計画は以下の通りです。

公Ⅰ事業（開発支援）

「貧困なき社会の創造」のため、水、子ども、貧困対策、環境の各分野事業を通じて、アジアの取り残されている人々と地域、特に後発開発途上国において持続可能な地域づくりを行うことを目指した活動を行っていきます。水事業については、貧困地域の改善の入り口として、創立時より2024年度まで13か国において2,301基（2023年度末）の井戸設置から水環境を整えることで安全な水と基本的な生存条件の確保や生活改善につなげてきました。

現在、アジアの発展やSDGs推進により各国の対応も進み水インフラ整備されつつありますが、依然安全な水を得ることが出来ない人たちが、日々の生活を整えられずにいます。そのような人々に水環境や衛生の確保、そして次のステップに進める道筋を作っていきます。

子ども事業に関しては、貧困層の子どもたちが人生設計できることを目指し、アジア里親の会により高等学校卒業生の増加、特に女子の就学率の増加を目指して支援者拡大をはかります。また、生活向上と栄養改善により、子どもたちの健全な育成を推進していきます。

貧困対策事業に関しては、持続可能な地域づくりのために必要なスキルや技術や知識を得ることにより、地域活性化を目指します。

環境事業は、アジア各国で課題となっているゴミ問題、森林減少に対して教育や植林活動を通じて積極的活動人口を増やすと共に、地球規模の環境保全活動を推進・実施してきます。

以上の活動を通じて、自立へのステップを促していくことにより、入り口から出口の道筋を立て、地域産業づくりが出来、将来にわたり人々が安心して暮らせる地域づくりをゴールとしていきます。

公Ⅱ事業（人材育成・国際交流）

アジアの国々との交流、友好関係を築くことにより、ボランティア活動、開発活動、その他の草の根活動の推進を行うため18か国の提携団体とパートナーシップを構築し国際ネットワークづくりをおこなってきました。しかし、アジアの発展と変化に伴いパートナーシップの定義見直しを提携団体合意の元進めることとなり、その整理と共に提携団体との強固な関係づくりと、アジアの社会課題解決に向けて共同活動実施促進を行っていきます。その一つとして、当会創立記念日を環境活動日（通称グリーンスカウトデー）とし、地球規模での課題で、アジアでも不可欠である

環境保全活動を行います。同時に、パートナーシップを継続するためには次世代育成が重要なカギとなることより、各国のユースリーダーの育成を重点的に行います。日本国内でもユース世代に提携団体との活動へ参加を促し、国際社会で活躍する人材を育成することにより、人材の育成と国際ネットワークの充実のための国際交流事業を図っていきます。

公Ⅲ事業(災害等罹災者支援事業)

災害による被災者への緊急対応支援、その後の復興支援、また紛争地における被災者に対する人道的活動および平和を目指した事業を実施します。

そのうえで、ネパールにおいては、シンドパルチョーク郡にて防災力強化事業により地域づくりと貧困削減を目指す2年目と3年目の活動を実施し、その事例を他地域・他国で活かすことにより多発する自然災害へ対応できる地域コミュニティを増やしていきます。また、能登地震やウクライナの人々に対して移り行く状況に適した顔の見える支援を引き続き行います。

海外において災害が発生した場合、有事に取り残されがちであるマイノリティーの人たち(少数民族、障がい者、子ども、高齢者)、公の支援が届いていない人々を優先した支援をアジア各地に広がる現地提携団体が有するネットワーク力を活かして活動を実施していきます。また、支援の優先を明確にするため、現状に即したコンセプトを再検討します。

今後更に多発すると予想される自然災害に対応するためには、緊急時の対応チーム作りが不可欠であり、その方策として会員組織ならではの人的ネットワークを活かす仕組みを作っていきます。

昨年度より、災害時の初動対応できるための基金を、どの規模の災害時にどのように活用するかなどのガイドラインを明確にし、国内外で起こる災害に素早く対応できる体制を整備します。

公Ⅳ事業(国際理解・支援のための普及啓発活動)

当会は昨年度、創立45周年を迎えました。しかし、組織の中核となる会員数が減少しており、その対応が急務となっています。そのためには、国際社会における課題が増加する中で、当会が果たすべき役割を明確に示すことが重要です。

支援者の拡大に向けては、世代ごとに適した活動の展開を図る必要があります。特に次世代を担う若者世代の支援者を確保することが大きな課題であり、そのための事業やプログラムの見直し、再構築を進めます。

また、NGO活動の理解促進と発展のために、初心に立ち返り、社会的ニーズに応え、インパクトのあるプログラムを再考します。これにより、新たな会員活動の方向性を見出していきます。

広報活動についても、SNSに加え、動画配信などを活用し、支援地域の現状や支援の成果を分かりやすく発信します。

これにより、アジアの課題を「自分ごと」として捉え、支援やボランティア活動に参加する人々の増加を目指していきます。

運営管理

会員や寄付者との深い信頼関係を築き、共に成長できる組織基盤を構築します。そのため、各機能を明確に分担した委員会のもとで、健全な運営を推進します。

また、活動を支えるスタッフが自身の能力を最大限に発揮し、充実したキャリアを築ける環境づくりを目指します。その一環として、柔軟な勤務体制の確立や公平な評価制度の導入を進め、個々の成長を支援します。さらに、若手人材が成長できる機会を提供し、次世代を担う人材の育成を促進します。同時に、多様性と包摂性を尊重し、誰もが活躍できる環境を整えるため、アウトソーシングの効果的な活用についても検討していきます。

支援者(会員・寄付者)については、共に未来を創るパートナーとして位置づけ、対話を重視し、透明性の高い情報提供を通じて信頼関係を深めていきます。また、電子マネーやデジタルプラットフォームを活用した新たな寄付手段を導入し、より多くの方が参加しやすい環境を整えます。

社団法人として、支援者が「参加する喜び」を実感できる国際支援活動を推進し、現代社会に適した運営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

上記、今年度の各公益事業の基本方針に従い、下記 具体的な計画は以下の通りです。

Ⅰ. 公益目的事業Ⅰ 開発支援事業

〈インド〉

マハラシュトラ州の少数民族やスラム街で暮らす人々が干ばつ時でも安全な水を得ることが出来、同時に教育の機会を得ることで、地域が貧困から脱出し、自立することを目指します。

〈カンボジア〉

水供給に対して取り残されている人たちへの支援を行うことで、タケオ州では水支援活動にから地域活性を目指した第2の段階へ進むため準備をはじめます。

〈スリランカ〉

クルネーガラ県等の、乾季に安全な水を得ることが困難な地域にて、水供給および衛生活動を行うことにより地域活動の活性化を行う道筋を作っていきます。

〈ネパール〉

シンドパルチョーク郡インドラワティ村が、農業により地域が活性化し出稼ぎに出なくてもよい地域を目指すため、水環境を整え、環境活動やコーヒー栽培支援を実施する。また、栄養問題の改善のために栄養指導者を育成し農村地域の栄養状況の改善を行うと共に、人材育成の拠点づくりを行っていきます。

〈バングラデシュ〉

貧困農村地域における女子の低年齢結婚を減少させるために女子の就学機会の増加を図ります。また、少数民族の地域が貧困より脱するには地域の担い手を輩出することが必要ですが中学・高等学校へ進学率が低いため子ども達に就学の機会をつくっていきます。また、昨年度洪水被害を受けた地域が復興するために安全な水の供給による衛生状況の改善が急がれているため、その対応を同時に行っていきます。

〈フィリピン〉

スラム街や強制移住地で暮らす人々が経済的に安定した暮らしを得ていくために、子どもたちの就学率向上により地域の担い手を育成します。また、ソルソゴン州等で環境改善活動によって持続可能な地域づくりの意識向上を図ります。

〈インドネシア〉

海岸や山村にて散乱プラごみによる環境悪化を、回収活動と環境教育により食い止める活動を行い、地域の自然回復を行うことで、持続可能な地域づくりを推進します。

各国の課題解決に向けて、事業別においては下記の事業を実施します。

A. 水事業 ー安全な飲料水供給と生活維持を目指した井戸建設支援事業ー

安全な水、安全に管理された水を得ることができない地域、特にインド、スリランカ、バングラデシュ、ネパールの南アジアに対して、生命の水を確保するための井戸及び水道パイプラインを設置し、人間の生命維持に必要な最低水量15ℓ(1日当たり)以上の水の確保により生活基盤、特に健康と衛生、栄養、生計を整える。そして生活の自立へ繋がります。

実施予定国:インド、スリランカ、ネパール、バングラデシュ、カンボジア、フィリピン

B. 子ども事業 ー貧困層の子どもたちの生活向上を目指した各種支援事業ー

Ⅰ) 初等教育普及・向上事業(教育里親制度)

貧困地域の子どもたちが、就学により基本的な知識を得、個人の能力を伸ばし、将来に繋がる自立力を身につけることを目指し、高等学校までの就学達成を目標に、学費・学用品および教育機関(学校)の運営を支援

します。教育サポーターの増加を目指し前記の活動の継続推進を行います。

実施予定国：インド、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、フィリピン

2) 教育設備・環境整備のための活動については、ネパールの栄養改善のため人材育成や教育施設の建設により、子ども達の衛生と栄養環境を支えます。

C. 貧困対策事業 – 自助自立を目指した 収入・雇用を生み出す諸プログラムの推進及び指導–

ネパールの農村地域で農業を中心とした雇用を作り出す活動により、貧困からの脱却と持続可能な地域づくりに取り組みます。インドの医療の設備や整備が不十分な地域において、病院建設を完成させ住民の健康を守ることを目指します。

D. 環境事業 – 自然環境保全、及び再生に必要な諸活動の支援

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出は、発展するアジア社会の大きな課題で、生態系の喪失は貧困対策にも繋がっています。アジア各地においてもプラスチックが暮らしの中に溶け込んでいる中、気温上昇への歯止めや日常生活の行動に対する変化をもたらすために下記の事業を実施します。

1) 植林、水源涵養林養育支援をネパール、バングラデシュ、フィリピンで地域の森づくり、緑からの産業づくりをめざした植林による緑化活動を実施します。

2) 環境改善・市民による環境保全活動(国際グリーンスカウト活動)をインドネシア、ネパール、フィリピンを中心に行うと共にアジア各地のネットワークにおいても活動を広げていきます。プラスチックによる環境汚染が広がるアジアにおいて子ども達の衛生環境を守りためにもゴミ処理対策を行っていきます。同時に、環境教育、環境活動を実施し、持続可能な地域を住民自らの力で作るための活動を実施します。

E. ワークキャンプ

海外プロジェクトに現地で実際に携わり、現地と人々との協働と交流により実際の活動の効果を体験するワークキャンプを各地で実施します。

2. 公益目的事業Ⅱ 国際交流支援事業

アジア各地の「友情と信頼」に基づくネットワークの強化、それを担っていく「協力・理解・連帯」による次世代ネットワークづくりにより、アジアの貧困課題の解決を将来的にそれぞれの国で実施できることを期待し、以下の活動を実施します。

A. 人材交流・育成事業

1) 奨学金支援では、現地提携先の要請に基づき、AFSネットワークを支える次世代のリーダー養成の奨学金支援を行います。

2) 人材育成事業では、国内外にて国際社会で活躍できる日本およびアジアのリーダーの育成と、リーダー間のネットワークの構築を目指す活動を実施します。

B. ネットワーク推進事業

1) 国際会議 アジア国際ネットワークセミナーをタイ・バンコクにて10月に実施し、アジア社会におけるAFSネットワーク活動に関しての議論や、より人間らしい社会の創造のために必要な知識の共有を行うことによりAFSネットワーク団体の活動の底上げを行います。また各国にて次世代を担うユースリーダー研修を行い、アジアユースサミットが効果的に実施できる人材の確保と、ユース育成のノウハウを身につけることを目指します。

10月10日を国際グリーンスカウトデーとし、ネットワーク全体での環境活動を行います。そして活動を推進していくための目標を設定します。

以上をはじめとするネットワーク推進事業の実施と国際ネットワークの機能強化を図るため、国際ネットワーク事務局 (AFS/ICO ※) スタッフを置き、国際ネットワーク事務局の機能促進を行います。このネットワーク活動のための国際共同資金として「アジア・フレンドシップ夢基金」、「アジア・フレンドシップ財団」の資金確保のための活動を国内外で実施します。 ※International Coordinating Office

2) 国際体験交流として、アジア各地の抱える課題や活動を学び、現地の人たちと交流を深めるためのスタディ

ツアーを実施していくことにより、日本の学生がアジアの現状を理解し、現地との交流により連携づくりの機会をつくっていきます。

3. 公益目的事業Ⅲ 災害・紛争の罹災者に対する生活支援事業

前年度までの災害及び紛争発生地が、復興活動により生活基盤や日々の暮らしを整えることにより次のステップへ進むことが出来るよう、サポート支援活動を下記の通り行います。同時に引き続き、被災時に対応できる体制づくりと必要な支援が出来るための運営資金の確保を行っていきます。

A. 災害等罹災者支援事業

- 1) ネパール地震災害復興支援では、2015年4月におきた、ネパール中部大地震の被災地の復興活動をシンドウパルチョーク郡インドラワティ村にて下記以外の復興支援活動を引き続き実施します。
- 2) ネパール防災事業では、バグマティ州シンドウパルチョーク郡インドラワティ農村型自治体の全12地区にて、防災力の強化を目的として3年目の活動を実施します。各区の学校が防災教育を取り入れて子ども達を守ると共に、高校生たちが地域を守る活動に積極的に参加できるような仕組みを構築します。また防災ステーションの残り5カ所の設置、その運用と管理体制をつくります。土砂災害リスクの高い箇所に関しては斜面对策を施して緑化により防災していきます。このような活動と共に、避難訓練の実施などにより防災組織・住民の協働による防災力強化を行います。以上のハード・ソフト両面での取り組みにより、自助・共助による防災力を持ち、災害に強い地域づくりを目指します。本事業は3年間事業の3年目。(令和7年度日本NGO連携無償資金協力との共同事業)
- 3) ウクライナ支援事業は、スームィ州トロスタネツカ市民病院のリハビリテーション人材育成による被害者への健康回復機能強化事業、及び日本への避難民支援を関西ウクライナ友好協会他との協働により実施します。
- 4) 能登半島支援事業は、現地のニーズに合わせた支援活動を実施します。
- 5) 災害における緊急支援対応できることを目指し、初動調査と素早い対応ができる体制づくりのために引き続き資金確保と人材の育成、チームづくりを実施します。また、災害支援を行った後の評価を行うことによりその後へ繋げていく。

4. 公益目的事業Ⅳ 普及啓発事業

本会の活動を広く理解してもらい、ともに活動する仲間を増やすことで、市民社会におけるボランティア活動のさらなる推進を図ります。特に、アジアのさまざまな社会課題を共に解決できる人を増やすことを目指します。

その一環として、会員の名称を変更し、より親しみやすく分かりやすい支援制度へと改めます。また、広報活動をさらに充実させ、多様なセクターで活躍する賛同者の参加を促進し、活動の強化および資金面での基盤強化を図ります。さらに、地球環境や社会的課題について考え、行動できる次世代の人材を育成するため、以下の事業を実施します。

在留外国人(主にアジア出身者)との共生社会を目指すとともに、彼らの抱える課題を通じてアジア全体の問題を再考し、本会の役割を見直します。また、一般市民に本会の活動の意義や目的をより深く理解してもらうため、イベントの内容を見直し、より効果的な形で実施していきます。

A. 地域広報活動事業

1) 本部活動

市民による国際協力活動を広げるために事務局を中心に各種事業を実施します。

(1) JAFSチャリティプログラム

「水」写真コンテストを3月22日の世界水の日に向けて実施します。その他、当会活動の普及啓発のために必要なチャリティプログラムを企画検討中。

(2) 国際理解教育講座の推進

日本国内の小学校、中学校、高校、大学、企業などに本会の職員を派遣し、アジアの文化理解と貧困問題に関する国際理解教育講座及びセミナーを実施します。

(3) 国際協力ボランティア啓発・SDGs理解と推進活動

本会の海外における事業の報告会や、世界・アジアに関する勉強会の実施を通じて、支援事業の協力者と理解者の増加を図ります。同時に当会の活動をSDGsの視点から理解を深め、国際理解教育や法人活動の促進につなげます。

(4) 在留外国人・留学生との交流・支援事業

在留外国人との交流・支援の一環として、日本の小学校に通う外国籍の児童に対する日本語指導や国際理解教育を行います。

(5) 研修生、実習生受け入れプログラム

インターンシップ制度により、大学機関から研修生や実習生を受け入れ、NGO活動や当会の活動について参加できる機会を提供します。

(6) 関連プログラム/他団体協力及び他セクターとの協同

関西NGO協議会や国際協力NGOセンター等、他機関で実施している国際協力及びSDGsに関するプログラムに協力・参加します。

2) 地区活動

各地区会を中心に地域の特徴を生かした活動を地区会主体に行い、支援の輪や活動の輪を広げます。

3) 広報

会報やホームページ、SNS等を通じて本会の活動への理解を広げ、動画配信の強化を行います。

(1) アジアネット 年4回発行

(2) ホームページ/SNS 適宜更新し会員に最新の情報を伝えていきます。

4) プロジェクト支援(支援会・ファミリーグループ)

支援会・ファミリーグループの自主活動を支援します。

5) 関連市民活動 関西ナショナルトラスト協会(KANTA)等関連市民団体との協力を図ります。

B. 環境保全・啓発教育事業(国際グリーンスカウト活動)

土と水と緑の学校を8月に新宮市高田にて開催します。

5. 運営管理

〈2025年度活動体制〉

- ・社員総会 年1回開催(6月)
- ・理事会 通常理事会 年4回開催(5月、9月、12月、3月)、臨時理事会(適宜)
- ・常置委員会
 - 1. 公Ⅰ委員会(開発支援事業)
 - 2. 公Ⅱ委員会(国際交流事業)
 - 3. 公Ⅲ委員会(災害被災者に対する生活支援事業)
 - 4. 公Ⅳ-Ⅰ小委員会(会員委員会)
 - 5. 公Ⅳ-Ⅱ小委員会(国内行事委員会)
 - 6. 公Ⅳ-Ⅲ小委員会(広報委員会)
 - 7. 特別委員会 次世代への活動継承検討委員会
 - 8. 総務財務委員会
- ・事務局(業務日、原則土曜日、日曜日、祝日を除く毎日)
 - ① 週1回(火曜日)、業務連絡会議を開催、その他適宜開催
 - ② スタッフの働く場としての環境整備及びディーセントワークの実現

- ③ 活動継承を担える世代のスタッフ採用
- ④ アウトソーシング活用による業務効率化の実現
- ⑤ 電子マネーの新規活用

6. 会員目標

会員目標	2,350名
〈内訳〉	
1. 正会員（社員会員）	250名
2. 賛助会員	
A) マンスリーサポーター（維持会員）	1,000名
B) 里親サポーター（アジア里親の会）	350名
C) 一般賛助会員	585名
D) ジュニア会員	40名
E) 団体会員	15口
F) 法人賛助会員	110口